

**公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 テーマ型助成事業**

**子どもの今と未来を支える基金（子どもの未来を育む体験活動応援助成）**

**2026 年度助成 募集要項**

**<申請受付期間> 2025 年 12 月 1 日（月）～2026 年 1 月 22 日（木）17 時必着**

現代の子どもたちが直面する「困難さ」は、経済状況や家庭環境、教育機会、心身の健康、生活習慣、さらには気候変動など多岐にわたり、それぞれが複雑に絡み合っています。加えてコロナ禍を経て、子どもたちを取り巻く状況は大きく変化し、これまで見えにくかった課題が一気に顕在化しました。その結果のひとつとして、「外で思い切り遊ぶ」「家庭で季節の行事を楽しむ」「映画館に行く」「家事を手伝う」といった日常の体験・経験すら、思うようにできない子どもたちが増えています。

こうした体験・経験の不足の長期化は、自己肯定感や非認知能力の獲得に影響し、将来的には「人間関係でのつまずき」「やりたいことが見つからない」「不安定な就労」といったリスクの増大につながる恐れがあります。

ちばの WA 地域づくり基金では、県内の子どもたちが未来をあきらめることなく成長するには、「日常の体験・経験」を積み重ね、自己肯定感や非認知能力を獲得していくことが重要であると考え、「子どもの未来を育む体験活動応援助成」を実施します。

本基金の原資は、経済的困難を抱える家庭の子どもたちの「今」を、子どもたちへの「体験」や「学び」の機会を提供する複数の団体と一緒に支え千葉県内における「体験の格差」の解消を実現するために、2023 年 2～3 月と 2023 年 12 月～2024 年 3 月に実施した寄付キャンペーンおよび「子どもの今と未来を支える基金」を通じた多数の個人・企業等の寄付者ご支援により実施するものです。

## 1. 助成の目的

日常の「体験・経験・学び」が不足しがちな状況に置かれた子どもたちへ、それらの機会を提供する複数の非営利団体（NPO 法人等）への助成を行い、千葉県内における子どもの日常的な「体験・経験・学び」の機会の充実を図ることを目的とします。

## 2. 対象となる事業

千葉県内において、日常の「体験・経験・学び」が不足しがちな状況に置かれた子どもたち（18 歳以下）に、心の成長につながる「体験・経験・学び」の機会を提供する事業。

**【「体験」「経験」「学び」の活動ジャンル例】**

キャンプ、ハイキング、美術・音楽・映画・博物館・演劇などの鑑賞、プレーパーク、読書、職業体験、工場見学、絵画・彫刻などの作品制作、スポーツ体験・観戦、工作などのものづくり、プログラミング、実験、演奏、ダンス、作文、農業体験、地域のお祭りへの参加、季節の行事の提供、子どもたちが企画・運営するイベント など

### **-対象とならない事業-**

- 営利を目的とする活動
- 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- 学術的な発表のみに留まる研究・調査活動
- 本助成金を支援金として充当すること
- 政治活動や宗教活動を目的とする活動
- 公的制度を活用した福祉サービス事業（保険料により運営されているもの）および他の公的助成を受ける活動
- 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

### **3. 対象となる団体**

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- ①非営利で公益的・社会的な活動を行なっている千葉県内に事務所を置く団体（法人格の有無は問わない）
- ②過去1年以上子どもとその家族に対する支援活動実績のある団体
- ③公益コミュニティサイト「CANPAN」(<https://fields.canpan.info/>)に団体登録し、最新の情報で情報開示レベル★3つ以上を取得している団体
- ④以下のいずれにも該当しない団体
  - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - ・反社会勢力と関係のある団体
- ⑤助成の目的を理解し、目標達成に向けて事業を遂行できる団体
- ⑥助成実施後に活動報告書の提出と公開への同意をいただける団体

### **4. 助成対象事業期間**

2026年4月1日～2027年3月31日までに実施する事業

### **5. 助成金額**

助成総額 100万円／1団体あたりの上限は20万円（申請額は万円単位、端数切捨て）

助成件数は5件程度

### **6. 対象となる経費**

対象となる活動に直接かかる経費

- (例) 物品・食材等購入費、印刷費、通信費、交通費・燃料費、会場費、消耗品費、講師謝金、その他活動の実施に要する経費で、当財団が必要かつ適切と認めたもの
- ※ 講師謝金は団体の構成員が講師を務める場合は対象外です。
- ※ 他の助成事業との組み合わせは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

#### -対象外経費-

- 団体の運営にかかる日常的な経費（家賃、団体構成員の人物費、団体構成員の飲食費など）
- 他の公的助成を受けている活動経費
- 領収書等により支払額や支払日、使途等が確認できない経費
- 助成対象期間外に発生した経費
- その他事業を実施する上で適当でないと認められる経費

## 7. 申請手続きについて

- ① 当財団のウェブサイトから所定の「助成申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記受付期間中に電子メールでご送付ください。  
助成申請書ダウンロード URL：  
[https://chibanowafund.org/grant/koubo\\_kodomo\\_kikin\\_2026.html](https://chibanowafund.org/grant/koubo_kodomo_kikin_2026.html)
- ② CANPAN 団体情報を最新情報に更新し、定款（規則）、役員名簿、直近年度の事業報告書・決算書類を CANPAN 上にアップロードしてください（必須）

○提出書類：助成申請書（収支予算書含む）

○受付期間：2025年12月1日（月）～2026年1月22日（木）17時必着

○提出先：公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 E-mail : grant@chibanowafund.org

※申請書はWord文書のままで提出してください。

※件名に「子ども基金申請（団体名）」と明記してください。

※郵送での提出は受付対象外となります。必ず電子メールで提出してください。

## 8. 選考について

#### 選考方法

- ・事務局による申請要件・資格確認後、当財団が設置する助成等選考委員会で審査・選考し、理事会が最終決定します。
- ・審査期間中にヒアリングを行います。また、所定の申請書に加え、詳しい書類・資料等の提出を依頼する場合があります。
- ・選考の結果、助成金額を申請額よりも減額することがあります。

#### 選考の視点

##### 〈公益性〉

事業・活動の目的、ターゲットが明確であり利益が開かれているか。また、それらが助成の趣旨に合致しているか。

##### 〈必要性〉

対象となる子どもの「自己肯定感の向上」「非認知能力の獲得」に貢献する事業か。

対象となる子どものニーズを把握し反映されているか。

#### 〈実現可能性〉

事業実施が確実に見込まれるか、体制が整っているか。

#### 〈団体の適格性〉

団体の過去の活動実績がその目的に沿ったものか。

#### 〈資金の必要性〉

資金使途が事業内容と整合性が取れているか、また、金額は妥当か。

### 9. 採択後の手続きについて

#### 助成金の支払い方法について

助成決定後、採択団体と当財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続き完了後に助成金を振り込みます。

#### 採択団体が実施すること

- ・活動実施の積極的な情報発信（ホームページ、ブログ、SNS 等）をお願いします。
- ・助成開始後、当財団より、必要に応じて現場訪問や電話等でのヒアリング・モニタリングをさせていただくことがありますので、ご協力ください。
- ・助成金で作成するチラシなどの印刷物やメールでの参加者募集などに「（公財）ちばのW A 地域づくり基金『子どもの今と未来を支える基金』」から助成を受けて実施している旨を記載してください。
- ・活動終了後 1 か月以内に活動報告書（決算書、証拠書類の写し含む）を提出してください。
- ・活動終了後に開催する活動報告会（2027 年度中に開催）に参加してください。

### 10. 重要な注意事項（必ずお読みください）

- ・助成対象団体情報を公開します。

※公開情報 団体名、代表者氏名、所在地、活動内容、助成金額

- ・助成申請書に記載いただいた個人情報は、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。

- ・提出いただいた書類・資料等は返却できません。

- ・選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしかねます。

- ・活動内容等の変更（中止）については、手続きを行っていただきます。また、交付済みの助成金で助成事業に使われていない場合は全額返還していただきます。

- ・助成金に関わる収支の証拠書類(領収書など)を整理し、いつでも閲覧できるようにしてください。証拠書類は助成期間終了後 3 年間の保存が必要です。

- ・法令や条例、規則などに違反した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成金の返還を求めることがあります。

### 11. スケジュール

申請受付開始 2025 年 12 月 1 日（月）

公募説明会 12 月 16 日（火）、1 月 6 日（火）

申請受付締切	<u>2026年1月22日(木)</u>
ヒアリング・審査・選考	<u>2月上旬～3月上旬</u>
理事会決定・採否結果通知	<u>3月中旬～下旬</u>
助成金贈呈式、助成金交付	<u>3月下旬</u>
活動実施期間	<u>4月1日～2027年3月31日</u>
活動報告書提出	<u>活動終了後1か月以内</u>
活動報告会開催	<u>2027年度中(予定)</u>

## 12. オンライン公募説明会、個別相談

以下のとおりオンライン公募説明会、個別相談を行いますので、申請を検討されている団体はご活用下さい。  
受付後、zoomのURLをお送りいたします。

### 《オンライン公募説明会》要事前申込

第1回 12月16日(火) 14時～15時

第2回 1月6日(火) 10時～11時

オンライン公募説明会お申し込みフォーム <https://forms.office.com/r/hr0CCLccGM>

### 《個別相談》事前申込制

申請受付期間中（土日祝日を除く）、個別でのご相談を受け付けます。

時間：10時～16時（1回1時間程度）

オンライン説明会に参加できない場合は個別相談をご利用ください。

個別相談お申込みフォーム <https://forms.office.com/r/y56d8QcRvJ>

## 13. お問い合わせ

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 担当：大村・志村

TEL：043-239-5335（平日9:30～17:30） E-mail：[grant@chibanowafund.org](mailto:grant@chibanowafund.org)

